現金、通帳、証書等をお客様からお預かりする場合のお取扱いについて

当金庫では、受取書、通帳・証書預り証の交付にかえて電子サインによる確認（電子的記録）をお願いしています。

1．渉外担当者がタブレット端末に取引内容、預かり物等を入力します。

2．口座番号、科目、金額、入金か出金かなどのお取引内容及び通帳、証書などのお預かり物がすべて表示されているかご確認いただき、チェックを入れてください。

3．電子サインによる確認（電子的記録）にご同意いただける場合は、チェックを入れてください。

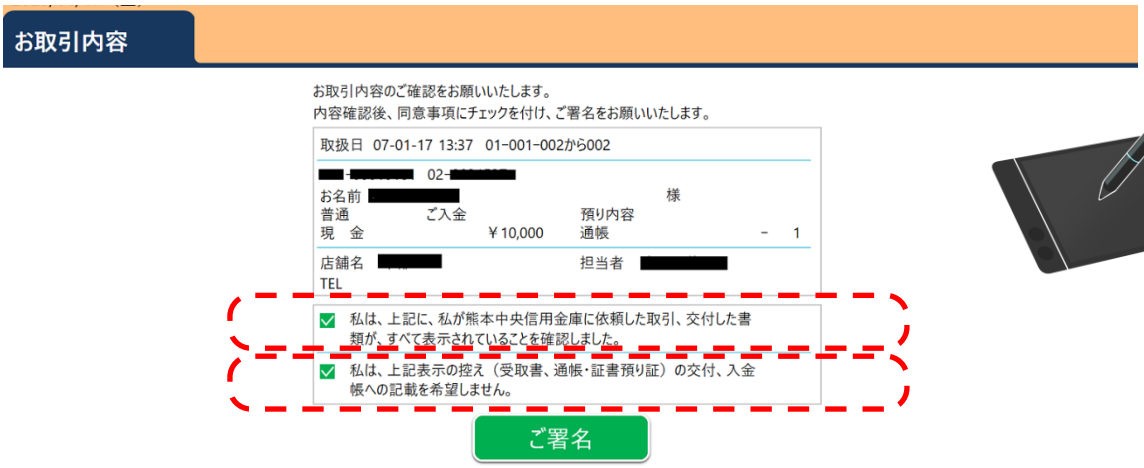

4．最後にタブレットの画面に電子サインをお願いします。

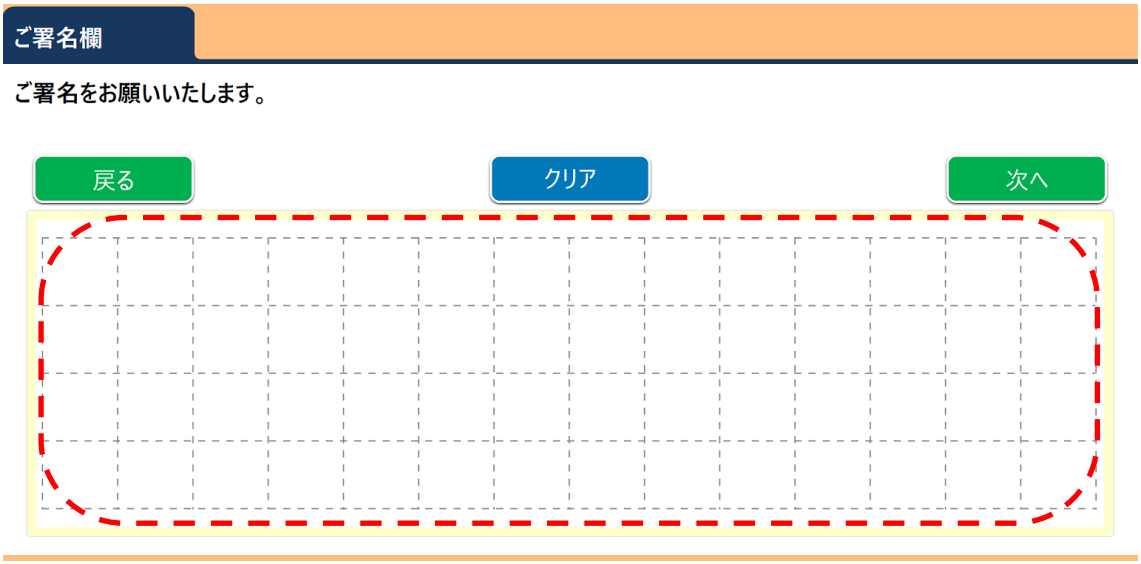

※ お預かりした通帳などをお届けする際にも、お受取の電子サインをお願いします。

※ 端末の故障、通信障害等によりタブレット端末を使用できない場合は、受取書、通帳・証書預り証を発行させていただきます。

ご不明な点がございましたらこちらまで

熊本中央信用金庫　法務課

電話番号　０９６－３６６－１１４８

受付時間　平日　午前９時から午後５時

令和７年２月２５日